

酒田市地域女性活躍推進事業【山形県酒田市】

地域の実情と課題

- 本市の女性就業率は49.1%で男性就業率66.0%と比べて低い。
- 結婚や出産を機に職を離れるケースがあり、正規雇用43%に対し、非正規雇用の割合が35%と高い。
- 山形県のデータでは、10人以上企業の女性の平均賃金は219.2千円であり男性の304.3千円を約85千円下回っている。

事業の特徴

- ①関係機関、有識者等からなる女性活躍推進懇話会において本市の現状と課題を情報共有し、方向性を協議しながら連携して事業を実施する。
- ②事業啓発用ポスターを、市内公共施設や空港に掲示し、市民や本市を訪れる人に対して日本一女性が働きやすいまちを目指すことをアピールする。事業主に対しては、社会保険労務士と連携した一般事業主行動計画策定を促すための取り組みや、市独自の奨励金制度を設置して、意識啓発と行動変容を促す。中小企業にとって行動計画の策定は、ハードルが高いと思われることもあり、まずは酒田市版リーダーの会(日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会)をきっかけとして、機運醸成を図っていく。

事業の効果

女活法に基づく一般事業主行動計画届出済企業(努力義務企業)は19件、リーダーの会新規入会数は45人(R4.3.18現在)で、概ね目標を達成している。事業主に対する働きかけの他、市内各所に女性活躍啓発用ポスターを掲示したことにより、市民にとっても改めて考える機会が生まれ、意識啓発に一定程度の効果が発揮されたものと思われる。また、女性活躍推進懇話会においては、現状と課題を共有し効果的な施策について協議をすることができた。

目的・目標

- 女性がキャリアを継続し活躍することにより地域社会を活性化するため、官民一体となって女性活躍を推進していくことを目的とする。
- ・女性就業率 49.1%(H27.10)→60%(R7.10)
 - ・平均賃金219.2千円(R1.8)→男性の平均賃金に近づける
 - ・職場における男女の不平等感を感じる割合60.5%(H29.12)→40%(R4)
 - ・女性活躍推進法の一般事業主行動計画届出件数5件(R2.3)→10件(R4.3)

連携団体

酒田市女性活躍推進懇話会
国(ハローワーク酒田)、県(庄内総合支庁)、酒田商工会議所、女性農業者団体、社会保険労務士、有識者等

今後の課題

本市において女性活躍を推進するために課題として挙げられているものは、事業主の意識改革、働く女性自身の意識改革、家庭や地域の意識改革と意識啓発に関するものが最も大きい。意識啓発は簡単に進むものではないが、引き続き本市の女性活躍に関する指標等の見える化に努め、懇話会において、関係機関始め官民連携して実施していく必要がある。また、企業にとって女性活躍に取り組むメリットの一つに人材確保や定着があげられることから、これから働く高校生や高学生に向けて就職説明会等を通じて、女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業の周知を行い、企業側の行動変容につなげていきたい。

事業の概要

【酒田市女性活躍推進懇話会】

副市長を座長とし、国、県、関係機関、有識者等による委員12名（男性2名、女性10名）により、本市の現状把握、情報共有、事業内容協議・実施、提言、検証等について年間2回開催。

【女性活躍推進ポスターの作成】

本市が、日本一女性が働きやすいまちを目指していることを市内外に発信することと、女性活躍の周知や機運醸成を図ることを目的にポスターを作成した。庄内空港コンコースへ6か月間掲示することにより、市民のみならず帰省客や本市を訪れる人へ向けて、女性活躍を推進しているまちであることをアピールした。

- ・作成枚数 130枚
- ・掲示場所 市内公共施設、庄内空港、企業、高校・大学・専門学校等



【日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会】

女性活躍推進に取り組む市内リーダーの会（日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会）を組織し、女性活躍の機運醸成を図る。

- ・会員を対象に、山形県社会保険労務士会との連携した取り組みを実施（社労士よろず相談制度・社労士コラムの配信）



庄内空港コンコース



市独自事業

【女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業への助成金制度】

<メニュー> ※各メニューとも要件あり

- ① 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定
- ② 女性管理職の登用
- ③ 男性育休等の取得

【女性応援ポータルサイトを開設】

- ・女性活躍に関するセミナー情報や各種女性の相談窓口、働く女性や事業主のインタビュー記事等を掲載